

速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合  
自治労滋賀県職員労働組合  
県庁東館5階  
県庁内線：4790.4791  
直通077-528-4790  
FAX077-521-3784  
E-MAIL:shigajichiro@yahoo.co.jp

自治労県職

# 一時金の引上げ、物価高踏まえた賃金改善求める 初任給・若年層、中高年齢層に及ぶ賃金改善を要求 人事評価の細分化反対、扶養手当・通勤手当の改善を

## 9/14 第1回人事委員会交渉を実施

滋賀地公労共闘会議（自治労県職と滋賀県教組）は9月14日、第1回人事委員会事務局長交渉を実施しました。

新型コロナウイルス対策が長期化するなか、「奮闘している県関係職員の努力に応える県人事委員会勧告を」と強く要請して今年度の人事委員会交渉はスタートしました。これに対して県人事委員会三橋事務局長は冒頭に、新型コロナ禍での職員の頑張りに敬意を表しつつ、回答を行いました。今回の交渉の最大のテーマである「一時金の引上げ・給与改善」の要求に対しては、現在、民間給与実態調査の集計中として具体的回答には至りませんでした。さらに交渉団は、扶養手当・通勤手当の改善、定年引上げにかかる課題の改善、超勤縮減、人事評価制度における人事評価評語区分の細分化の反対等のやりとりしました。積極的な回答は得られませんでした。今回の交渉では、さらに踏み込んで交渉を進めていくこととします。

### 《交渉の主なやりとり》

#### コロナ禍で奮闘してきた全世代に及ぶ給与改善を図るべき

**【組合】**新型コロナウイルス感染症の対策は長期化し、職員は相当な負担のなか奮闘してきた。民間においても3年ぶりに賃金の改善が図られてきたが、人事院勧告では、公民較差は2%強であり、かつ初任給や若年層の改善にとどまる内容であった。県勧告においては、全世代に及ぶ改善を図るべきとかがえるが、どのような認識か。

**【局長】**新型コロナ禍で頑張っていた皆さんの敬意を表す。人事委員会としては、給与決定原則に則り適切に給与勧告を行う基本姿勢であり、現在集計中の民間給与実態調査結果により検討していくこととなる。

#### 初任給・若年層の民間との格差は早急に埋めるべきだ

**【組合】**この間、初任給や若年層賃金において、民間との格差が埋まっていない。新規採用者の確保においても問題であり、早急に格差を埋めていくべきである。

**【局長】**人事院勧告において、初任給の引上げがあったものなお民間との格差があり、国家公務員の採用面で課題となっていることは承知している。いずれにしても人事委員会としては、民調結果を踏まえた検討を行うこととなる。

#### 一時金をコロナ前に回復すべき、成績率の拡大は反対

**【組合】**この2年間で、一時金が連続して下がっている。職員



の奮闘とは逆行しており、今回の勧告で、一時金の回復が職員の強い思いである。一方、国

勧告のように引上げを職員に等しく波及することなく、成績率の拡大にすることは認められない。

**【局長】**一時金についても、現在、集計中であり、具体的内容には現時点では答えられない。

#### 子の扶養手当を国並み（月額1万円）に早期引上げを

**【組合】**国より低位にあるのが扶養手当であり、子の扶養手当が上限の1万円に到達していない（現行：9700円）。このことは中堅層への賃金改善でもある。早急な引上げを要求する。

**【局長】**子の扶養手当引上げについては、これまでから皆さんの強い要望があることは承知している。公民較差の範囲内の対応なので、集計結果を踏まえた検討となる。

#### ガソリン代の高騰に伴う通勤手当の改善を

**【組合】**物価高が顕著になっているが、自動車通勤者にとってガソリン代の高騰は生活を直撃している。通勤手当の引上げによる生活改善の効果は大きい。手当額を引き上げるべき。

**【局長】**ガソリン代が高騰していることは承知しているが、ガソリン代のみで支給額をきめているものでない。

#### 人事評価制度における評語区分の細分化は行わない

**【組合】**今年10月より国家公務員の人事評価において、評語区分を現行の5区分から6区分へと細分化することとなっているが、県においては混乱が生じるのみであり、国に追随しないよう要望する。

**【局長】**人事評価制度の運用については、任命権者が定めることとなっている。人事委員会としては、国の動向や任命権者の運用状況についてみていきたい。

#### 60歳超え給与7割は不当、民間調査の実施を

**【組合】**定年引上げについては、2023年4月施行めざして任命権者も準備されているが、60歳超の給与水準が7割なのは納得していない。根拠が不十分であり、しっかりと民間調査をして格差を改善するよう勧告すべきである。

**【局長】**ご意見は承知したが、定年引上げについては、全国一律の制度であり、国に準じた制度とすることが適当と考えている。皆さんの思いは人事委員会に伝える。

# 「ゆとりある職場づくり」めざす方針を確認 賃金改善、人員人事、両立支援等で課題を共有 自治労県職・県職連合の定期大会を開催



自治労県職第37回定期大会・自治労県職連合第12回定期大会について、去る9月7日、本部・支部役員

や、各職場の代議員が参加して、草津市立市民交流プラザ会議室にて開催しました。

根本執行委員長の冒頭あいさつ（下段参照）で大会は始まり、三日月知事からのビデオメッセージ（下段参照）、自治



労滋賀県本部佐賀委員長、チームしが県議団今江代表からあいさつを受けた後、森川書記長から2021年度活動報告、木下書記次長から2022年度運動方針、神前財政局長から決算報告・予算案を提案しました。



参加の代議員からは「施設の建替えに伴い、入所者へきめ細かいケアをするため、人員体制の強化

が求められるが、先ず現状での慢性的な人員不足を解消する必要がある。」（近江学園）「人事評価制度について、新型コロナ対策により兼務も生じている中で、実態に即して適切に評価されているのか疑問」（本庁）「施設が老朽化しており、空調も含めて設備面でも支障が生じている。働きやすい環境整備が必要」（水産試験場）等の意見や報告が出されました。執行部からは、賃金闘争や職場要求運動、さらには人員人事闘争を強化する旨の発言があり、運動方針案、予算案、選挙管理委員の選任の全議案が採択されました。今後、秋の運動を強化していくために「団結頑張りよう」で締めくくりました。

## 根本委員長の冒頭あいさつ（要旨）



それぞれ多忙な中で大会に参加いただき、感謝申し上げます。

自治労県職としては、元気でやりがいをもって働きつづけられる職場づくりをめざして活動していますが、やはり県当局と丁寧なやりとりのもとで提案しながら進められるのは、自治労に他なりません。

新型コロナでの業務ひっ迫は続いているようですが、働き方という点では次のステージ、それはコロナ前に戻り、かつ働き方改革をより進めていかないといけないと考えています。業務ひっ迫で、周りが見えないようではだめだし、職場環境についても、精神論で語るのではなく、モノに投資していくことで、いかに快適に仕事を進められていくのか、といった観点が重要です。

今、求められているのは、職場から声をあげて変えていくことです。今がチャンスです。今日の大会もそうですが、交渉においてどしどし組合員の声届けましょう！また、ひとりひとりからの声も大事ですが、大勢で練られた意見の方が強くなることは自明です。本日の定期大会では、これらのことも踏まえて活発な議論をよろしくお願いします。

## 三日月知事ビデオメッセージ（要旨）



定期大会開催、誠にありがとうございます。大切な公務労働を県内外の各地で担っていただき、コロナ禍や自然災害など大変な状況のなか、複雑多様化する県民ニーズに応えるため懸命に奮闘していただいていることに心から感謝いたします。

先般の知事選挙においては多大なご支援を頂いた。3期目の知事として山積する課題を前に、緊張感・使命感を新たにしていきたい。様々な諸施策を県民の負託に応えられるように前進させていきたい。そのためにも、職員の働き方改革や、やりがいや働きがいのある職場づくりに努めたいと考えている。これまでの行財政改革においては、ともすれば頑張ると人が減るとか、余裕やゆとりがなくなっていく傾向があったが、新たな行政経営方針を定める際には、職場に余裕やゆとりがもたせられることや、チームや仲間と支え合う職場づくり志向をしているところ。是非みなさん、やりがいや働きやすい職場づくりを一緒にめざしましょう。そのためには、労働組合の存在は大変大事です。みんなの声を集めて、県当局に賃金労働条件など様々な提起をしてもらい、協議の上、改善を図ることもできる。組合にさらに結集をしていただき、よりよい職場づくりに努めて頂くよう、私の立場からも期待したい。

## 「ろうきんの財形貯蓄」募集します

申込期間：10月3日～10月11日

財形貯蓄の詳細説明&申し込みは近畿ろうきん担当者へ  
☎近畿ろうきん大津支店：077-524-5356

## 次回の人事委員会交渉の日程

■日時：9月21日（水）15：00～

■場所：大津合同庁舎7C会議室

